

第155回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

令和3年11月18日（木）

沖縄総合事務局

第155回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 令和3年11月18日（木）13時15分
場 所 沖縄総合事務局 5階 海技試験室

出席者：

公益委員 上原委員、豊川委員、大城委員
労働者委員 柴田委員、島仲委員
使用者委員 宮城委員、桃原委員、亀谷委員

沖縄総合事務局 小松課長、野原海事振興調整官、
新田補佐、稻嶺係長

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第154回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況について
3. 意見交換

○閉 会

（配付資料）

資料1. 第154回船員部会の議事録（案）
資料2. 船員職業紹介実績等一覧表（令和3年10月分）
資料3. 最低賃金の審議について
資料4. 最低賃金専門部会委員名簿（令和3年度）
資料5. 船員の最低賃金表（令和3年4月3日以降適用（現行））

【参考資料1】令和3年度船員部会開催予定表

上原部会長

それでは、定刻より若干早いですが、第155回船員部会をただいまより始めたいと思います。

それでは、本日の委員の出席状況と資料の確認を事務局からお願ひいたします。

事務局（稻嶺係長）

事務局の稻嶺です。よろしくお願ひいたします。

本日は、公益委員3名、労働者委員2名、使用者委員3名が出席されておりまして、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、本部会が有効に成立していることを御報告いたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

（配付資料の確認）

上原部会長

ありがとうございます。

それでは、続いて前回の議事録が添付されておりますので、議事録を御確認ください。

内容について何か質問のある方、いらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。

それでは、原案のとおり議事録を承認いたしたいと思います。

続いて、議事2「管内の雇用状況等」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（新田補佐）

船舶船員課、新田と申します。よろしくお願いします。

令和3年の管内雇用状況等の概要について報告いたします。

●求人状況についてです。

新規求人数は30件でした。

前月に比べ、9件の増加、また前年同月に比べ、16件増加となっております。

月間有効求人数は59件でした。

前月に比べ、25件増加。また前年同月に比べ、35件増加となっております。

月間有効求人数の内訳は、商船等55件、漁船4件となっております。

月末未済求人数は34件でした。

●求職状況について

新規求職数は9名でした。

前月に比べ、2名の増加、また前年同月と比べ、3名増加となっております。

新規求職数の内訳は、商船等7名、漁船2名となっております。

●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

新規求職者9名のうち、離職者6名の退職理由は、自己都合で6名となっています。

離職以外の方3名の求職理由についてですが、就業中に転職を希望するもの3名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地ですが、管内が3名、所在地管外が6名となっております。

なお、新型コロナウイルスに関連した離職はありませんでした。

月間有効求職数は22名でした。

前月に比べ、6名の増加、また前年同月に比べ、3名増加となっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等19名、漁船は3名となっております。

月末未済求職数は14名でした。

●成立状況について

10月は1件となります。

●求人倍率について

10月の月間有効求人倍率は2.68倍でした。

前月に比べ、0.55ポイント増加。前年同月に比べ、1.98ポイント増加となっております。

●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は2名、支給延べ件数が2件となっております。

基本手当支給額は30万8,728円でした。

その他、高年齢求職者給付金の支給が2件ありました。支給額は63万5,850円でした。総支給額が94万4,578円となります。

以上、管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

上原部会長

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何か御質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議事3「意見交換」に移りたいと思います。

今年度初めてのリアルな開催ですので、何かこの持ち回り開催、あるいはウェブ開催の間に何か感じたことがあれば、よろしくお願ひします。

柴田委員、お願ひします。

柴田委員

改めまして、海員組合の柴田です。皆さん御無沙汰しております。

この船員部会の方もコロナの影響で、かなりこうやって対面での開催というのは、今年度初ですかね。私の記憶では初だと思います。この間、ずっとコロナのいろんなことを各社の船員さん、船主さんともいろんな話をしてきながら、対応に追われてきた現状じゃないかなと思います。

ようやく落ち着きがみられたので、ちょっと安心はしているところですけども、この間、船員部会がなかったので少し意見交換の場の中で少しお話したいのが、ワクチン接種の件なのです。今は比較的、接種率というのも高くなってきて、船員の方もかなり受けやすい環境が整ってきたかと思うのですが、ワクチンの接種券が配付されるのが、沖縄県自体がちょっと時間かかってしまったということと、船員の接種券の配付に特別な優遇とかはなく、現場の方も早く受けたいが接種券が来ない、比較的年齢の高い人から順々にくるということで、私自身も接種券が取れたのは8月の末だったかと記憶しており、私は集団接種の方に行ったのですが、私自身は陸上の事務方なので、そこまで優先的に受ける必要性があるかどうかというと低いと個人的には思っているのですけれども、船員、特にこの沖縄県の離島航路を携わっている旅客船フェリー、そして琉球海運さんのように、生活の物資を運ぶ船員については、今後、ワクチン接種がどういうふうに進んで行くのか分かりませんけれども、なるだけ接種の優遇をぜひとも検討していただきたいですし、中央の方でも陳情等を行っていますが、エッセンシャルワーカーの一部に組み込まれるとか、そうでないとかいう話もありますが、沖縄県は島嶼県なので、特に重要性が高いのかなと個人的には思っているので、今後、3回目のワクチン接種が進むときには、前回のワクチン接種よりは、船員にとつて受けやすい環境が大分整ってきたので、3回目はもっとスムーズにい

けるのかと思っているところですけれども、なるだけ受ける順位が、極端に高くはなくてもいいと思うのですが、高い位置にあってもいいのではないかという御意見だけ、一言言わせていただきます。

上原部会長

ありがとうございます。ただいまの意見に関して何かありますか。

亀谷委員

まずは自己紹介をさせていただきます。沖縄県漁業協同組合連合会の亀谷と申します。ウェブでは、御挨拶させていただきましたが、今回初めてお会いしますので、御挨拶させていただきます。今後ともよろしくお願ひいたします。

先ほど、ワクチンのお話がありましたが、漁船においては、特に外国人ですが、外国人研修生の方は住所を持っていましたので、その住所にワクチン接種券が来ますが、マルシップ制度で来ている方は住所がないので、ワクチンを受けようがなかったということがありましたので、私どもの団体とマルシップを活動している協会の鮪協会の方と一緒にになって県の方に要請活動等行いながら、県の方としっかりと那覇市と連携していただいて、最終的には那覇市の方からそういったマルシップ制度来たインドネシアの漁船の船員たちのワクチン接種をするという形で落ち着いたところございます。

また、漁船も小さい空間に4、5名が乗ったりしますので、船主の皆さんかなり厳しい対応を今回されました。一人が持ってきたのが、これが広がって、一時期泊漁港でかなり多くの方がコロナに漁船の船主・船員が感染して漁船が止まったという事例もありましたので、3回目の接種に関しては、いろいろとこちらの方も業界に声かけしながら、同じことが起きないようにやっていきたいと思っております。

以上です。

上原部会長

ありがとうございます。そのほか。

小松課長、お願ひします。

事務局（小松課長）

船員課長の小松でございます。

今の件でございますが、海事局からも船員の優先接種、ワクチンの優先接種という通知が来ておりまして、総務運航課の輸送ラインの方で、関係団体の内航海運組合と旅客船協会、あと、各市町村の自治体に連絡をしていまして、海事局の船員政策課の趣旨に基づいて、うちの方から

も船員の優先接種について、御検討くださいということで、運輸部長名で各自治体にお願いの文書を9月の中旬に発送しております。

御参考までに報告させていただきます。

事務局（野原海事振興調整官）

本件に関して、船員の多い五つの自治体に対し個別に依頼しています。各自治体とも、厚生労働省と国交省の通知に基づき、御相談があれば、優先的に対応いたしますという返事はいただいております。

上原部会長

ありがとうございます。

宮城委員

琉球海運の宮城です。

本件について、エッセンシャルワーカーということで、特別にいろんな配慮をしていただいているというのは、承知をしております。

当社の実態なのですが、陸上職員は確かもう90%以上、接種を2回目も終えていますが、まだまだ乗組員については、そこまで至っていないというのがあります。それが何かと言いますと、やっぱり乗船中はなかなか接種が難しい。これの一つは副反応の懸念がかなりあります。運航中、乗船中に仮に県外の市町村で打てる機会があるからということで、そこで打って、また船に戻ってきて副反応が出て発熱したり、いろんな症状が出たら、運航に支障が出ないかという、そういう懸念を先に乗組員自身がしてしまうというような実態があって、休暇に入ったときに接種をする。休暇期間も限られていますので、降りたらすぐ打って、2回目は何週間かあけて、2回目も打っていますので、そういう対応をしている。結果的には、陸に来られた乗組員の皆さんについては、まだ接種率は低いという実態です。

ただ、いろんな配慮をしていただいているというのは承知しておりますが、それが実態です。

桃原委員

久米商船の桃原です。お世話になっております。

旅客船の当社としても、職域枠でワクチンの方は優先的に打ってはいますけれども、やはり積極的に打たないという方もやはり2割ほどいまして、それは陸上、船員ともにあり、どうにかお客様とかかわる職種ですから、義務付けできないかといろいろ考えたりしたのですが、様々な方にお話を聞いた中では、義務付けは難しい、しない方がいいということです。

ですが、今後、第6波が来るという話もございますので、できましたら、打たない方に対して、会社としてどう扱つたらいいかというのは、正直難しいところがありますので、国、県も含めて行政の側から何らかの指針とか、打たない方に対して、こういう感じの対応をした方がいいというものがありましたら、会社として義務付けはしなくとも、その扱いの方はやりやすくなるかなということもありますので、今後、御検討のほどをお願いしたいと思っております。

以上です。

上原部会長

ありがとうございます。

今、接種の義務付けとありましたが、国の方はどうなのですか。職員の皆さん。大体接種しているのでしょうか。

事務局（小松課長）

我々の課は非常勤も入れて全員で10名いますが、全員2回目の接種を終えています。一人が2回目の接種で、すごい副反応で休んだものがありますが、いまのところ、桃原社長がおっしゃられたような行政側から強制的にというのは、なかなか文書は出せないと思いますが、船員部会の報告は、海事局にしておりますので、ワクチンの優先接種に加えて、そういう話もございましたというのは、御報告させていただきます。

以上です。

上原部会長

ありがとうございます。その辺、柴田委員、どうでしょうか。

柴田委員

そうですね。確かに接種自体をあまり進んで行かないという方も中には確かにおられるという話も聞いております。ただ船内生活ですので、そこは集団生活、個人ですっと一人でいるのであれば、それは個人の意見として尊重しますけれども、集団生活で一緒に御飯を食べる、一緒にトイレを、共有スペースを使うということも考えられるので、ワクチン接種を強制するというわけではないですが、なるだけ受ける環境をまず整えて、積極的に受けていきましょうという、多くの方はそういう意見だと思うのですが、若い方は特に、ネットでワクチン打つたら死ぬよとか、2年後死んじゃうとか、そういうふうなデマか本当か分かりませんが、そういうしたものも流れていますので、誰を信用するかという話になるのですが、例えば先輩たちが受けて、自分だけ受けてないのが取り残された状態になってくると、そろそろ自分も受けなきゃいけないのかな

っていう環境で受けるという人も中にはいますので、県の全体の接種率が上がってきているところなので、拒否している方も接種する方向に進むのではないかというふうには、個人的には思っているところであります。

逆に公益委員の方に聞きたいのは、そのワクチン接種を強制できない、例えば、会社の中でこの船に乗せる条件としてワクチン接種を条件付けるというのは、弁護士からの立場とか、そういう目から見たらどういう感じで捉えるのでしょうか。

上原部会長

ありがとうございます。なかなか難しい問題で、やはり人権にかかわってくるものですから、義務付けというのはちょっとどうかと思いますが、ただ、乗船する際にワクチン接種が条件というようなことは、最終的に司法まで持ち込まれたらどう判断されるか分かりませんけれども、私としては、有りだと思います。例えばアメリカも入国に接種条件義務付けは条件にしていますので、そういう形とパラレルに考えると、選択肢としては有りかと思います。ただ争われて、司法がどう判断するかっていうのはちょっと様々な意見が見込みますので、何とも分からず、難しい問題です。

柴田委員

今から政府としては、行動制限緩和ということで、例えばワクチン接種証明書をお店で見せたらそこで飲食できるとか、旅行に対しては割引制度が付くとか、そういう話になっているみたいですけども、全体的に受けた人は、積極的に外出できるようにだとか、仕事もしっかりできるようにというふうな流れはあるのかなというようには、個人的には思っているので、もちろん桃原委員が言われたような方針を国として出していただくのが一番早いとは思うのですが、何となく流れとしては、接種した方がいいよねという流れになっているのではないかと、個人としては思いました。

上原部会長

ありがとうございます。

はい、どうぞ、島仲委員。

島仲委員

琉球海運職場委員の島仲と言います。

私が所属している船舶部では、弊社の乗組員の方に、コロナ感染防止

対策とのことで上陸禁止を一時期やっていました、その間、乗組員の日用品とかはネットスーパーを利用してもらい、会社に届けてもらって、それを船舶課の職員が船に届けるということをしながら感染防止対策をしていました、乗組員の接種率もだんだん上がってはきているのですが、まだ70%までは達していないところですけれども、それを少しずつ緩和し、今では乗組員に直接買い物にも行けるように、ストレス発散の場を持てるようというところあり、本人に買い物に来てもらっているところですけども、この接種をしたくないという乗組員は、やっぱり若い方が多く、これに対して、接種を受けた方にうつさないという保証も何もないで、この乗組員が受けなかったから船内で蔓延したというのをなくしたいというのがこの船舶部としての意見でしたので、なるべく受けられるように、厚生労働省などのホームページから、受けたときのメリットなどを受けてない方に配付して、なるべく受けてもらえるような流れにしようということで、今、連絡はしている状況です。

以上です。

上原部会長

ありがとうございます。

柴田委員

最後に一言だけ。受けないというような選択をしている方々も、どういったことにつながるかという、その危機感が余りない方が多いと個人的には思っています。例えば、さっき漁船の話がありましたけども、他県ですけども、私が担当しているマルシップの船ですが、ここから3隻で20名近くコロナの感染者出ました。もちろん漁も出られないです。どこにも行けないです。外国人の方は特に扱いが非常に難しいところもありますので、大変な被害を出したところもありますし、久米商船さんとか琉球海運さんであっても、定期便を調整しなきゃいけないとか、そういうこともありますので、もし次回でも構いませんので、そういうリストアップとかを、もし事務局の方で入っている船舶関係のコロナ関連で入っている情報があれば、次回で構いませんので教えてください。

上原部会長

ありがとうございます。

ほかに、いらっしゃいますか。

コロナ関連も意見は、これでよろしいでしょうか。

その他、何か意見はございますでしょうか。

事務局、お願いします。

事務局（新田補佐）

事務局から連絡です。

資料3から資料5については、最低賃金に関する資料となっております。

資料3については、今後の答申までの流れを記載しております。

今日のこの後、第1回の最低賃金専門部会を予定していますけれども、議決がいただけなければ、第2回を予定しているところです。

資料4につきましてですが、最低賃金専門部会委員を今日付で、上原部会長より各委員に指名しておりますので、よろしくお願ひいたします。

資料5につきましては、令和3年4月以降、適用一覧表となっておりますので、御覧ください。

以上となります。

上原部会長

ありがとうございます。

その他意見のある方いらっしゃいますか。

事務局（稻嶺係長）

事務局の方から情報提供を一つさせていただきたいと思います。

我々が事務局を行っております沖縄海事産業人材確保・育成推進協議会の中学生向け事業になりますが、今週の11月16日の火曜日に沖縄水産高校で体験学習を実施いたしました。今回の実施結果の資料について、申しわけございませんが、準備が間に合いませんでしたので、次回以降の船員部会で報告させていただきたいと思います。

実施結果ですが、学校数でいいますと15校、参加者は中学生が43名、保護者・引率者は22名、合計65名の参加になっております。

当日は、上原部会長も御視察に来ていただき、ありがとうございました。

また、非常に急遽だったとのことですですが、沖縄水産高校のOBの方との座談会があったのですが、そこに琉球海運の名嘉さんに御参加いただきました。いろいろ船員の仕事について、御紹介していただきました。本当にありがとうございました。

また、先ほども申し上げましたけれども、結果については、また御報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

上原部会長

はい。ありがとうございます。私も参加して、2時間ばかり見させていただきました。本当に楽しく拝見させていただきました。中学生40

数名いたのですけども、約3割が女の子で、女の子にも人気の職種となつていると初めてわかりました。正直びっくりしたとこでありますけども、子供たちの生き生きとした顔を見ると、船舶の未来は明るいなと正直感じたところではあります。

また、次回機会があれば、皆さんもぜひ体験されてください。

その他御意見ありますでしょうか。
よろしいですか。

事務局（稲嶺係長）

事務局からもう一つ、情報交換、もし可能であれば意見交換をできればというものがあります。

現在、県内で多く発生している軽石の問題について、資料の方を回させていただいております。

資料について、野原調整官から説明させていただきたいと思います。

事務局（野原海事振興調整官）

すみません挨拶が遅れました。沖縄総合事務局海事振興調整官、野原と申します。

お配りしている資料は、当局幹部に報告をしているものを抜粋したものになります。

まず伊是名航路ですが10月30日午前、写真の通り伊是名島仲田港全体に軽石で覆われ、運航が出来ない状況でしたが、その後軽石が移動し午後は運航しました。

次は11月4日の運天港についてです。ここも羽地内海に軽石から入っていまして、運天港のフェリー泊地にも軽石が大量に漂着しました。

5日、伊平屋フェリーは午前便が欠航、午後便については修学旅行生徒をどうしても本島側に降ろさないといけないため、船長判断により緊急的に本部港を使用しました。当然、港湾管理者や本部港を使用する伊江村と調整をして、安全には細心の注意を払って運航しました。

同日、伊是名フェリーは、運天港向けに出港したのですが、運天港が軽石の漂着により使用不可だったため、伊是名へ引き返しました。

6日、この日も軽石の影響で運天港は使用出来ませんでした。伊平屋フェリーはこの日も修学旅行への対応があったため、本部港を使いました。なお、伊是名フェリーは現場の判断で前日に続き本部港使用は断念したようです。

本日も運天港は軽石の影響が大きいため、伊平屋フェリーは本部港へ寄港しました（3回目）。伊是名フェリーについても、どうしても物資や乗客を輸送しなければならないため、今までに本部港に向かっている

という情報が入っております。

次に伊江航路でございますが、本部港は北風になると軽石が入ってくるようです。11月9日は朝から本部港のフェリー泊地は軽石に覆われたため、朝1便と最終便は何とか運航しましたが2便目、3便目は欠航しました。

船舶運航事業者は大変な状況の中で対応している状況です。

次に海水こし器の説明です。船はこし器がありまして、そこから海水を取り込んでエンジンを冷やすのですが、こし器が軽石で詰まってしまいエンジントラブルになる可能性があるため、軽石影響のある事業者は1航海ごとにこし器を外して掃除をしているようです。船員の方の負担も大きくなっている状況でございます。

最近、県内最大港湾である那覇港へも入ってきてているということもありますし、大変心配しております。

さらに、今後、石垣などへも漂着が予想されており、これらの地域は各離島を船で結んでいるため、影響が大きくなるのではと危惧するところです。

以上でございます。

上原部会長

貴重な報告ありがとうございました。

ほかに意見、ございますか。

柴田委員、お願いします。

柴田委員

単純な質問なのですから、この軽石は増えているのですか、減っているのですか。

事務局（野原海事振興調整官）

はっきり言って分からぬですが、寄ってきてはいると思います。

柴田委員

寄ってきてはいる。

事務局（野原海事振興調整官）

いわゆる小笠原諸島のほうで噴火したものが徐々に押し寄せてきております。当初は沖縄本島の東海岸への漂着が中心だったのですが、それが、西の方まで来ていますので、沖縄本島を囲むように寄ってきてはいると思われます。

10月中旬頃は久高島や津堅島などの東側への漂着が多かったのです

が、その後沖縄本島北の方、辺戸岬を超えて辺士名漁港あたりで漂着し、それがどんどん南下をして羽地内海まで大量に漂着している状況です。その結果、運天港の使用にも大きな影響がでています。

さらに本部半島を超えて恩納村辺りまで南下し、残波岬を超えて那覇港まで来ている状況です。総量が増えているかどうかっていうのは、ちょっとそこは知らないですが、被害が大きくなっているっていうのは間違いないと思います。

柴田委員

この撤去作業自体は、今陸上でショベル使って、拾い上げて岸壁にこう山になっているみたいですが。

事務局（野原海事振興調整官）

そうです。

柴田委員

それを続けていくような感じなのですか。

事務局（野原海事振興調整官）

今はそうだと思います。ただし、港湾管理者や漁港を管理している県などはいろんな対策を検討していると思われます。

柴田委員

これ主体、撤去作業の主体となっているのは県が主体としてやっていけるのでしょうか。

事務局（野原海事振興調整官）

特に漁港は国の補助を受けつつ県を中心にやっていると思われます。

柴田委員

先ほど、港が変更してということで、それは非常にいいことというか、もうしょうがない話なので、そういった話をできるだけスムーズに総合事務局としてもやっていただきたいというのと、この撤去作業をショベルでやっていてもどのくらいの量なのか分からないので、いつまでかかるかも分からないし、もう少しスピードアップと撤去の量を増やしていくかないと。

事務局（野原海事振興調整官）

港湾の担当に聞いたら、実験なども行いながら、いろいろと試してい

るようです。

また、海面に浮いた軽石は目視でも分かるため、運航の際にはある程度予測し対応しているようですが、海中に漂う軽石に関しては、目視では分からず、海水こし器から軽石を吸い込んでしまうようです。喫水が3、4メートルぐらい、1000トンクラスの船でもエンジンを始動した際に軽石を巻き上げて吸ってしまうようですので、小型船だけではなく、大型船も十分な注意が必要かと思います。実際に沖縄本土間で運航している船舶についても、軽石を多く吸い込んでいるという話も聞いております。

柴田委員

那覇港は今のところ、その大きなっていう話は聞いてないですけども、もし、流れに流れて那覇港まで来てしまうと、泊の船は出られない、漁船ももちろん出られない、琉球海運も荷物運べないっていう話になってしまっていますので、こっちの除去作業はもちろんそうですけども、主要港の那覇港の防衛策なども注意しておいていただきたいとお願ひします。

上原部会長

はい、ありがとうございます。

その他御意見、ありますか。

ないようでしたら、事務局からスケジュールに関して連絡がありますので、お願いいいたします。

事務局（稻嶺係長）

事務局からです。次回、12月の船員部会ですが、前より御案内させていただいていましたとおり、12月17日の金曜日、定例の木曜日ではなく金曜日に、5階の海技試験室で本日と同じ13時15分より開催いたします。

先月の船員部会でも訂正をお伝えしたのですが、令和3年度船員部会開催予定表に日時の誤りがありましたので、申しわけございませんが、こちらの予定表を御確認いただくようお願いいいたします。

また、12月の船員部会の後に、本日と同じように最低賃金専門部会を内航につきましては14時から、旅客については15時からを予定しております。後日、改めて文書で案内を送付させていただきますので、出席できない場合は事前に事務局まで御連絡をお願いいたします。

また、本日の議事録案については、メールで照会させていただきますので、御確認の方をよろしくお願いいいたします。

上原部会長

はい、ありがとうございました。

その他連絡事項、よろしいですか。

それでは時間も迫っておりますので、以上をもちまして、本日の船員部会は終了させていただきます。

ありがとうございました。